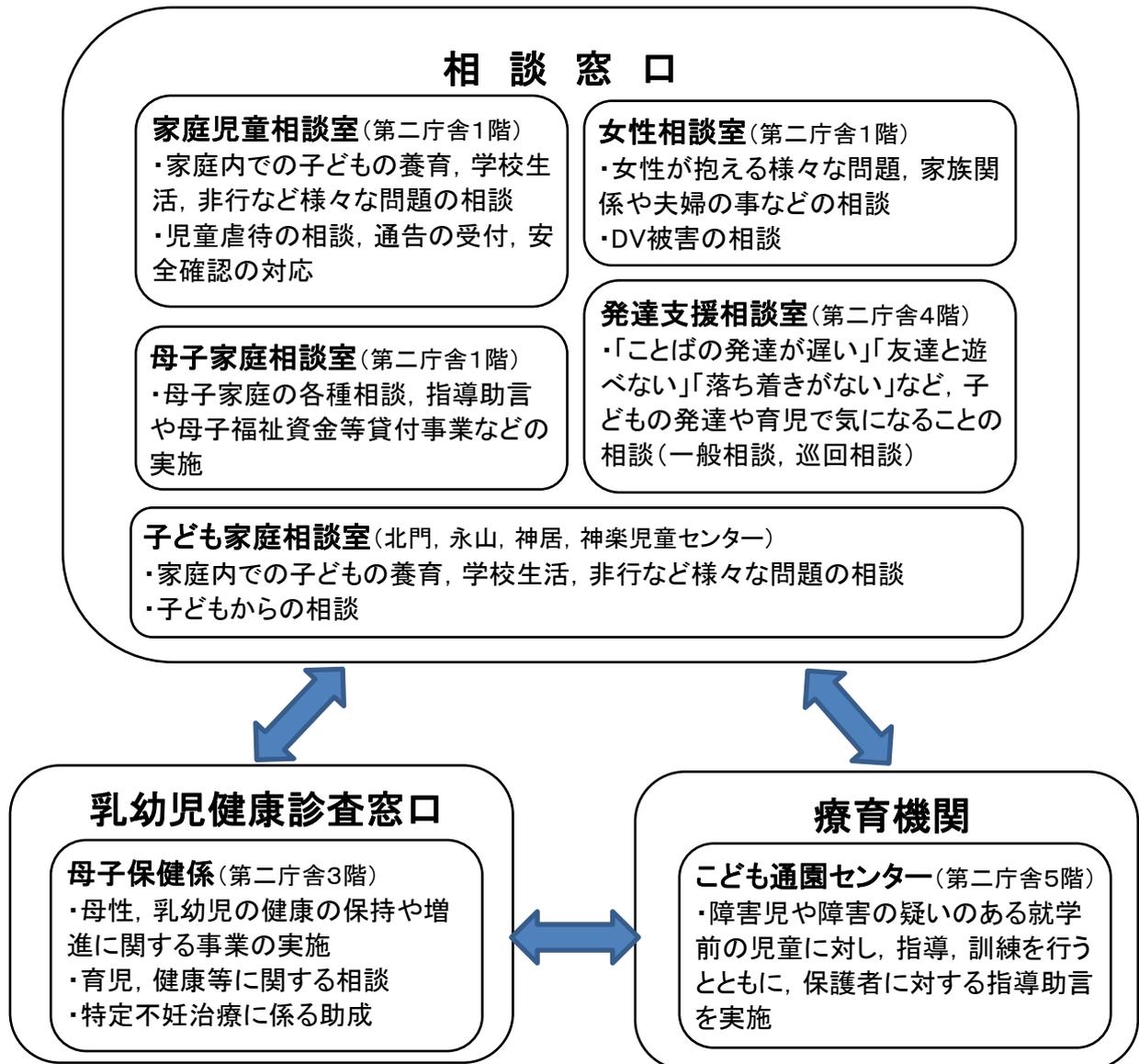


乳幼児期における子育て相談体制

1 子育て相談課の概要



2 旭川市(子育て相談課以外)の相談窓口

- ①青少年相談室(5の4 ときわ市民ホール3階)
 - ・青少年の悩み全般についての相談や補導活動の実施
- ②幼稚園教育相談室(第二庁舎5階)
 - ・幼稚園教育に関しての相談や情報の提供
- ③家庭教育相談室(5条庁舎3階)
 - ・家庭内での子どもの養育, 学校生活, 非行など様々な問題の相談
- ④不登校・いじめ相談室(5条庁舎3階)
 - ・学校に行けない, いじめにあっている, 周囲の人とうまくいかないときの相談
- ⑤特別支援教育センター(10の11)
 - ・ことばの発達が遅い, 友達と遊べない, 学習のつまづきや遅れが気になる, 就学の不安があるなど, 主に小中学生に関わる相談

3 旭川市以外の相談窓口

- ①北海道旭川児童相談所(10の11)
 - ・18歳未満の子どもについての相談
 - ・児童虐待の相談, 通告の受付
- ②旭川ののちの電話
 - ・さびしいとき, 苦しいとき, 困ったとき, どんなことでも無料で相談電話を24時間受付